

本人確認のための書類添付台紙

- ※申告特例申請書とともに、この台紙に番号確認書類や身元確認書類を貼り付けて提出してください。
- ※申告特例申請書が2枚以上ある方(2回以上寄附をされた方)については、この台紙は1枚の提出でも構いません。(郵送する時も1つの封筒におまとめ頂いて結構です。)
- ※なお、引っ越しや結婚等により、申告特例申請書に印字されている住所、氏名等が本人確認書類と異なる場合は、申請書の内容を見え消しで修正してください。

【番号確認書類貼付け欄】

- ※ マイナンバーカード（両面）のコピー、通知カードのコピー（両面）、住民票のコピー（個人番号記載あり）のいずれかを貼り付けてください。
- ※ マイナンバーカードの場合は、下の身元確認書類は不要です。
- ※ 寄附申込時から住所が変わった場合（申告特例申請書の記載事項に修正がある場合）は、現住所が記載されたものをお送りください。

【身元確認書類①貼付け欄】

- ※ 運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの証明書のコピーを貼り付けてください。
- ※ 寄附申込時から住所が変わった場合（申告特例申請書の記載事項に修正がある場合）は、その内容が分かる部分（運転免許証の裏面記載部分など）のコピーも貼り付けてください。

【身元確認書類②貼付け欄】

- ※ 身元確認書類①を有していない場合は、健康保険被保険者証、年金手帳、印鑑登録証明書、戸籍の附票、源泉徴収票などの、いずれか2種類の身元確認書類のコピーを、①と②の貼付け欄に貼り付けてください。

- 確認資料が添付されていない場合や現住所の確認ができない場合などは、ワンストップ特例制度がご利用いただけなくなる事がありますのでご注意ください。